

東京都消費生活対策審議会「東京都消費生活基本計画及び 東京都消費者教育推進計画の改定について 中間のまとめ」 についてご意見をお寄せください

現在、第24次東京都消費生活対策審議会では、計画期間を平成30（2018）年度から5年間とする、東京都消費生活基本計画及び東京都消費者教育推進計画の改定について審議しています。このたび、審議会より「中間のまとめ」の取りまとめが行われましたので、お知らせします。

つきましては、この「中間のまとめ」に対して、広く都民の皆様からご意見を募集します。

記

1 意見募集期間

平成28年12月1日（木曜日）から同月19日（月曜日）午後5時まで（必着）

2 資料入手方法

第24次東京都消費生活対策審議会「東京都消費生活基本計画及び東京都消費者教育推進計画の改定について 中間のまとめ」は下記の方法で入手できます。

- (1) ホームページ「東京くらしWEB」による閲覧（12月1日（木曜日）から）
<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/hourei/singi/boshu/28.html>
- (2) 東京都生活文化局消費生活部企画調整課（都庁第一本庁舎15階北側）で配布

3 提出方法

住所、氏名（又は法人・団体名）、連絡先をご記入の上、**電子メール、ファクス、郵送**のいずれかの方法で以下のあて先までお寄せください。

- (1) 電子メール：S0000579@section.metro.tokyo.jp
*件名を「消費生活基本計画等の改定についての中間のまとめ(意見提出)」としてください。
- (2) ファクス：03-5388-1332
- (3) 郵 送：〒163-8001 *郵便番号を記載すれば住所不要
あて先：東京都生活文化局消費生活部企画調整課 意見募集担当

4 その他

- (1) 提出されたご意見とともに、法人・団体にあつては名称・その他属性に関する情報を公表する場合があります。匿名希望の場合には、その旨必ずご記入ください。
- (2) 電話による受付はいたしかねますので、ご了承ください。
- (3) 寄せられたご意見に対して個別に回答はいたしかねますので、ご了承ください。

【問合せ先】

生活文化局消費生活部企画調整課
電話 03-5388-3059